

農業委員会事務局

事務局目標



農業委員会事務局は、農地等の利用関係の調整等、その他農地に関する事務を執行する農業委員会の事務局です。

農業委員会事務局の目標（令和6年度）	農業委員会事務局長
<p>【事務局の目標】</p> <p>【農業委員会事務局】  </p> <p>1 遊休農地の発生防止と解消を図ります。 遊休農地の発生防止と解消に向け、年2回、農地パトロールを実施します。</p> <p>・遊休農地の解消目標面積：0.72 ha ※遊休農地とは現に農作物が栽培されておらず今後栽培が行われる見込みの無い農地</p> <p>2 担い手への農地の利用集積・集約化を図ります。 担い手への農地の利用集積・集約化のため、委員へ農地情報の提供を行い農地の担い手を探す活動を行います。</p> <p>・集積目標面積：229.09 ha ※担い手とは認定農業者など今後の農業を中心となって支え推進する人</p>	<p>【目標の達成度合】</p> <p>1 遊休農地の発生防止と解消に向け、年2回の農地パトロールを実施し、遊休農地となる恐れのある農地の耕作者に対し文書通知による耕作再開を促しました。</p> <p>・遊休農地解消実績面積：△0.07ha (達成率△9.7%) ※1.03haの遊休農地が解消されたものの、新たに1.10haの遊休農地が発生したことから解消面積はマイナスとなりました。</p> <p>2 担い手への農地の利用集積・集約化のため、委員へ農地情報の提供を行い農地の担い手を探すなどの活動を行いました。</p> <p>新たに16.84haの農地の利用集積を図りました。</p> <p>・集積実績面積 222.88 ha(達成率 97.3%)</p>